

毎週火、金曜日発行(但休日になるときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

告 示

鳥取県告示第六百三十一号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第七十九条第一項の規定により、岩美町の字の区域を次のとおり変更し、昭和三十四年十二月一日から施行する。

昭和三十四年十一月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

目 次
岩美町の字の区域変更
北条町の大字及び字の区域変更

大栄町
倉吉市
" "
" "

○字前田一八番、一九番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字背戸田に変更。

○字前田一九番の一の内、一九番の二、二〇番、二〇番の一及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字杉ヶ下に変更。

○字前田三五番の内、三七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字泓田に変更。

○字前田三九番の二の内、四〇番の内、四一番の一の内、四一番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字玄付に変更。

○字八反田一二〇番の内、一二一番の内、一二二番の内、一二三番の内、一二四番の内、一二五番の内、一二六番の内、一二七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字泓田に変更。

○字八反田一二〇番の内、一二八番の内、一二九番の二の内、一三〇番の三の内、一三一番の内、一三四番の内、一

三五番の内、一三六番の内、一三七番の内、一三八番の内を字交付に変更。
 ○字薬師免一四一番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字八反田に変更。
 ○字小代田一八五番の内、一八五番の二、一八六番の内、一八六番の一及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字香免に変更。

○字小代田一九七番の内、一九八番の内、一九九番の内、二〇〇番の内、二〇一番の内、二〇二番の内、二〇三番の内、二〇四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字柴ノ前に変更。

○字戸下二二六番の内、二二七番の内、二二八番の内、二二九番の内、二三〇番の内、二三一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字柴ノ前に変更。

○字戸下二三一番の内、二三二番の内、二三三番の内、二三四番の内、二三五番の内、二三六番の内、二三九番の内、二四〇番の内、二四一番の内、二四二番の内、二三四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字小代田に変更。

○字戸下二四三番の内、二四三番の一、二四四番の内、二四四番の一、字上猫山二九三番の内、二九三番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字念払免に変更。

○字念払免二四五番の内、二四六番の内、二四七番の内、二四八番の内、二四九番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字香免に変更。

○字念払免二五六番の二内を字地免に変更。

○字下熊ヶ坪二七六番の二、二七八番の一、二七九番の一、二八〇番の一、二八一番の一及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字地免に変更。

○字上猫山二九三番の内、二九三番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字地免に変更。

○字上猫山二九三番の内、二九四番の内、二九五番の内、二九六番の内、二九七番の内、二九八番の内、三〇〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字戸下に変更。

○字猫山四〇四番の内、四〇四番の二の内、四〇五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字戸下に
変更。

○字猫山四〇四番の内、四〇四番の二の内、四〇四番の三の内、四〇五番の内、四〇五番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字上猫山に変更。

○字猫山四〇五番の内、四〇六番の内、四〇六番の二の内、四〇七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字柴ノ前に変更。

○字下猫山三一五番の内、三一六番、三一七番の内を字戸坪口に変更。

○字戸坪口三七七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字下猫山に変更。

○前泓田六四三番の内、六四四番の内を字杉ヶ下に変更。

○字杉ヶ下七二四番の内、七二七番の内、七二八番の内、七二八番の三、七二八番の四の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を字泓田に変更。

○字杉ヶ下七三一番の内を字背戸田に変更。

○字背戸田七三四番の内、七三四番の二の内、七三四番の三の内、七三四番の四の内、七三四番の五の内、七三五番の内及びこれに伴う道路水路等の全部を字杉ヶ下に変更。

○字下猫山三〇四の一の内、三〇五の一の内を字上猫山に変更。

鳥取県告示第六百三十二号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第七十九条第一項の規定により、北条町の大字及び字の区域を次のとおり変更し、昭和三十四年十二月一日から施行する。

昭和三十四年十一月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

○大字米里字大谷前自二三八ノ一番至二三九ノ二番、二四〇番の内、二四二ノ一番の内、二四二ノ二番、二四七番の内、二五二番の内、二五三番の内、二五四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字大谷に変更。

○大字米里字上船渡二五七番の内、自二五八番至二六〇番、二六一番の内、二六二番の内、二六三番、二六四ノ一番、二六四ノ二番の内、二六五番の内、二六六ノ一番、二六六ノ二番、二六七番、自二七一ノ一番至二七三ノ二番、二七四番の内、二七五番の内、二七六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字船渡に変更。

○大字米里字上船渡二五七番の内、二六一番の内、二六四ノ二番の内、二六五番の内、二七四番の内、二七五番の内、二七六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字中瀬に変更。

○大字米里字中船渡二七七番の内、二七八番の内、二七九番の内、二八〇番の内、二八一番の内、自二八二番至二八八番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字船渡に変更。

○大字米里字中船渡二七七番の内、二七八番の内、二七九番の内、二八〇番の内、二八一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字中瀬に変更。

○大字米里字下船渡三二四番、自三二五ノ一番至三二七番、三二八ノ一番の内、三二八ノ二番の内、三二九番の内、

三三〇番の内、自三三一ノ一番至三三四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字船渡に変更。

○大字米里字下船渡三二八ノ一番の内、三二八ノ二番の内、三二九番の内、三三〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字中瀬に変更。

○大字米里字管町三三八ノ一番の内、三三九番の内、三四〇番の内、三四一番の内、三四二ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字板橋に変更。

○大字米里字中銭神三四八番の内、三五六番の内、三五七ノ一番三五七ノ二番の内三五九ノ一番の内、三五九ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字管町に変更。

○大字米里字中銭神三四八番の内、自三四九番至三五五番、三五六番の内、三五九ノ一番の内、三五九ノ二番の内、三五八番、三六〇番の内、三六一番の内、三六二番の内、三六三番の内、三六四番、三六五番の内、三六六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字銭神に変更。

○大字米里字中銭神三五九ノ二番の内、三六〇番の内、三六一番の内、三六二番の内、三六三番の内、三六五番の内、三六六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字三ツ辻に変更。

○大字米里字中銭神三五七ノ二番の内、三五九ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字板橋に変更。

○大字米里字下銭神三六七番の内、三六八番の内、三六九番、三七〇番、三七一番の内、三七二番の内、自三七三番至三七九番、三八〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字銭神に変更。

○大字米里字下銭神三六七番の内、三六八番の内、三七一番の内、三七二番の内、三八〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字三ツ辻に変更。

○大字米里字三ツ辻三八六番の内、三八八番の内、三八九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字クグ原に変更。

○大字米里字三ツ辻三八九番の内、三九〇番の内、三九一番の内、三九三番の内及びこれに伴う道路水路等国有地の全部を大字米里字東一ノ崎に変更。

○大字米里字三ツ辻三九四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字板橋に変更。

○大字米里字中橋全部の土地を大字米里字板橋に変更。

○大字米里字板橋全部の土地を大字米里字中瀬に変更。

○大字米里字中瀬四三一番の内、四三二番の内、四三三番の内、四三四番の内、四三五番の内、四四四番の内、四四五ノ一番、四四五ノ三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字三ノ崎に変更。

○大字米里字下蔵合屋四四七番、四四八番、四六二ノ二番、四六三ノ一番、四六三ノ二番、四六八ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部の土地大字米里字大谷前に変更。

○大字米里字下蔵合屋四四七ノ三番、四四八ノ二番、四四九番、四五〇番、四五一ノ一番、四五一ノ二番、四五一ノ三番、四五二番の内、四五五番の内、四五六番、四五七番の内、四五八番の内、四五九番の内、自四六〇番至四六六番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字蔵合屋に変更。

○大字米里字上蔵合屋四八九番、自四九二番至四九六番、四九七番の内、四九九番の内、五〇〇番、五〇一番、五〇二番の内、五〇三番の内、五〇四番の内、自五〇五番至五〇七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字

米里字蔵合屋に変更。

○大字米里字上蔵合屋四九七番の内、四九八番、四九九番の内、五〇二番の内、五〇三番の内、五〇四番の内及びこれに伴う道路水路等国有地の全部を大字米里字姥ヶ谷に変更。

○大字米里字下五ノ鼻全部の土地を大字米里字五ノ鼻に変更。

○大字米里字荒神前自五九七ノ一番至六〇四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字姥ヶ谷に変更。

○大字米里字上三ノ崎六一九番、自六二九ノ一番至六三一ノ一番、六三二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字三ノ崎に変更。

○大字米里字下三ノ崎自六三三番至六三八番、六三九ノ二番、六三九ノ四番の内、自六四六番至六五二番、自六五七番至六五九ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字三ノ崎に変更。

○大字米里字中大町七六五ノ一番の内を大字米里字上大町に変更。

○大字米里字下大町七九一ノ二番、八〇〇ノ二番、八〇一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字中大町に変更。

○大字米里字下大町八一〇番の内、八一一番の内、八一二番の内、八一三番の内、八一四番の内、八一五ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字中瀬に変更。

○大字米里字上摺鉢谷全部の土地を大字米里字摺鉢谷に変更。

○大字米里字西一ノ崎九一〇番、九一三番、九一八ノ一番の内、九一八ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字祖父ヶ谷に変更。

○大字米里字東一崎九四〇ノ一番の内、九四〇ノ二番の内、九四一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部

を大字米里字板橋に変更。

○大字米里字東一崎九五五番、九五六番、九五七ノ三番、九五七ノ四番、九五八ノ二番、九五九ノ二番、九六〇ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字西一ノ崎に変更。

○大字米里字クダ原九六八番、九六九番、九七〇番の内、九七一番の内、九七二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字東一ノ崎に変更。

○大字米里字青木前自九八八番至九九二ノ一番、九九四ノ一番、自九九五番至九九八ノ一番、一〇〇〇ノ一番、一〇〇一番、一〇〇二番、一〇〇三番の内、一〇〇五ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字クダ原に変更。

○大字米里字青木前九九一ノ二番、九九二ノ二番、九九三番、九九四ノ二番、九九八ノ三番、九九九番、一〇〇〇ノ二番、一〇〇五番の内、一〇〇二ノ二番、自一〇〇六番至一〇〇九番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字宮町に変更。

○大字米里字青木前一〇〇三番の内、一〇〇四ノ二番、一〇〇五ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字東一ノ崎に変更。

○大字米里字青木前一〇〇四番、一〇〇五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字西一ノ崎に変更。

○大字米里字東宮町一〇一四番の内、一〇一六番の内、一〇一八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字南平に変更。

○大字米里字東宮町一〇一五番の内、一〇一六番の内、一〇一七番、一〇一八番の内、自一〇一九番至一〇二一ノ一番、一〇二一ノ二番の内、一〇二二番の内、一〇二三番の内、一〇二六番の内、一〇二八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字宮町に変更。

○大字米里字東宮町一〇二四番、一〇二三番の内、一〇二五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里祖父ヶ谷に変更。

○大字米里字東宮町一〇二一ノ二番の内、一〇二二番の内、一〇二三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字西一ノ崎に変更。

○大字米里字東宮町一〇一四番の内、一〇一五番の内、一〇二三番の内、一〇二五番の内、一〇二六番の内、一〇二八番の内、一〇二七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字南平奥に変更。

○大字米里字西宮町自一〇二九番至一〇三二番、一〇三三番の内、一〇三四番の内、一〇三五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字南平奥に変更。

○大字米里字西宮町一〇三三番の内、一〇三四番の内、一〇三五番の内、自一〇三六番至一〇三八番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里祖父ヶ谷に変更。

○大字米里祖父ヶ谷一〇四二番の内、一〇五二番の内、自一〇五三番至一〇五五ノ三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字南平奥に変更。

○大字島字馬場崎一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字野本に変更。

○大字島字馬場崎一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字石穴に変更。

○大字島字馬場崎一番の内、二番の内、三番の内、四番の内、五番の内、六番の内、七番の内、八番の内、九番の内

及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字宮脇に変更。

○大字島字三輪前一〇番の内、一一番の内、一六番の内、一七番の内、自一八番至二二番、二三番の内、二五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字宮脇に変更。

○大字島字三輪前一〇番の内、一一番の内、自一二番至一五番、一六番の内、一七番の内、二二番の内、二三番の内、二四番、二五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字馬場崎に変更。

○大字島字大間二六ノ一番、二六ノ三番の内、二七番の内、二九ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字上新田に変更。

○大字島字大間二六ノ三番の内、二七番の内、二九ノ一番の内、二九ノ三番の内、二八番、三〇ノ一番の内、三一ノ一番の内、三二ノ一番の内、三三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字下新田に変更。

○大字島字大間二九ノ一番の内、二九ノ三番の内、三〇ノ一番の内、三一ノ一番の内、三二ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字宮脇に変更。

○大字島字大間三二ノ一番の内、三三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字堤前に変更。

○大字島字弓ノ木三四番、三五番の内、三六番の内、三七番の内、三八番の内、三九番の内、四〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字堤前に変更。

○大字島字弓ノ木三五番の内、三六番の内、三七番の内、三八番の内、三九番の内、四〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字下新田に変更。

○大字島字樋詰四一番の内、四二番の内、四三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字堤前に変更。

○大字島字樋詰四二番の内、四三番の内、四七ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字下新田に変更。

○大字島字樋詰四七ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字上新田に変更。

○大字島字樋詰四五ノ一番の内、四五ノ三番、四六番、四七ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字八反田に変更。

○大字島字下新田五一ノ一番の内、四八ノ一番の内、四九ノ一番の内、五〇ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字上新田に変更。

○大字島字新田五六番の内、五七番の内、五八番の内、五九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字下新田に変更。

○大字島字新田五六番の内、五七番の内、五八番の内、五九番の内、自六〇番至六二番、六三番の内、六四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字上新田に変更。

○大字島字新田六三番の内、六四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字八反田に変更。

○大字島字小屋島六六ノ一番の内、六六ノ三番の内、六七番の内、六九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字八反田に変更。

○大字島字小屋島六六ノ一番の内、六七番の内、六九番の内、七一番の内、七二番の内及びこれに伴う道路水路等国有地の全部を大字島字上新田に変更。

○大字島字小屋島七〇番の内、七一番の内、七二番の内、七三番、七四ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字五反田に変更。

- 大字島字御伊勢堂七六ノ一番の内、七六ノ三番、七七ノ一番の内、七八ノ一番の内、八三番の内、八〇ノ四番の内、八〇ノ六番の内、八三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字小屋島に変更。
- 大字島字御伊勢堂七六ノ一番の内、七七ノ一番の内、七八ノ一番の内、七八ノ二番、七八ノ三番、七八ノ四番、七八ノ五番、七九番、八〇ノ一番、八〇ノ四番の内、八〇ノ五番、八〇ノ六番の内、八三番の内、八七ノ一番、八七ノ三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字五反田に変更。
- 大字島字角田八八ノ三番、八八ノ六番の内、八八ノ七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字五反田に変更。
- 大字島字角田八八ノ一番、八八ノ六番の内、八八ノ七番の内、八八ノ八番、八八ノ九番、八八ノ一〇番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字上新田に変更。
- 大字島字五反田八九番の内、九〇番の内、九一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字馬場崎に変更。
- 大字島字五反田九〇番の内、九一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字上新田に変更。
- 大字島字五反田九一番の内、九二番の内、九三番の内、九四番の内、九五番、九六番の内、九九番の内、自一〇〇番至一〇一ノ七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字池田に変更。
- 大字島字横枕一〇二ノ一番、一〇二ノ二番、一〇三番の内、自一〇四番至一〇七ノ二番、一〇七ノ三番の内、一〇八ノ二番の内、一〇九ノ一番、一〇九ノ二番、一〇九ノ三番の内、自一一〇ノ一番至一一二ノ二番、一一三番の内、自一一五ノ一番、至一一八ノ三番、一一九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字池田に変更。

- 大字島字横枕一〇三番の内、一〇七ノ三番の内、一〇八ノ一番、一〇八ノ二番の内、一〇九ノ三番の内、一一三番の内、一一四番の内、一一九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字馬場崎に変更。
- 大字島字池田一二〇番の内、一二一番の内、一二二番の内、一二三番の内、一二四ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字馬場崎に変更。
- 大字島字池田一二〇番の内、一二一番の内、一二二番の内、一二三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字石穴に変更。
- 大字島字下六反田自一二八番至一三〇ノ四番、一三一ノ一番の内、一三二番の内、一三三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字島嶮に変更。
- 大字島字下六反田一三一ノ一番の内、一三一ノ二番、一三二番の内、自一三四番至一三五ノ二番、一三六ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字六反田に変更。
- 大字島字上六反田一三七ノ一番の内、一三七ノ二番、一三八ノ一番、一三八ノ二番、一四〇番の内、一四二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字步行黒に変更。
- 大字島字上六反田一四二番の内、一四三番の内、一四四番の内、一四五番の内、一四六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字六反田に変更。
- 大字島字上六反田一四六番の内、一四七ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字島嶮に変更。
- 大字島字田村谷二九八ノ一番、二九八ノ二番、二九九ノ一番、自三〇〇番至三〇五番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字田村谷に変更。

- 大字島字上錢神自三〇六番至三二一ノ三番、三二二ノ一番、三二三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字米里字田村谷に変更。
- 大字島字兵岡三七九番の内、三八〇番の内、三八一番の内、三八二番、三八三番の内、三八四番の内、三八五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字歩行黒に変更。
- 大字島字兵岡三八四番の内、三八五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字向沢に変更。
- 大字島字歩行黒三八七番の内、三八八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字向沢に変更。
- 大字島字歩行黒三八六番の内、三八八番の内、三八九番の内、三九〇番の内、三九一ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字六反田に変更。
- 大字島字歩行黒三八八番の内、三九〇番の内、三九一ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字隣子田に変更。
- 大字島字島嶼三九二ノ一番の内、三九四番の内、三九五ノ四番の内、三九五ノ五番、三九七ノ一番の内、三九八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字隣子田に変更。
- 大字島字島嶼三九二ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字六反田に変更。
- 大字島字追口自四〇〇番至四〇三番、四〇四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字島嶼に変更。
- 大字島字追口四〇四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字隣子田に変更。
- 大字島字隣子田四〇六番の内、四〇七番の内、四〇八番の内、四〇九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字門崎に変更。

- 大字島字隣子田四〇九番の内、四一〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字前町に変更。
- 大字島字隣子田四〇九番の内、四一〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字向沢に変更。
- 大字島字上隣子田四一一番、四一二番の内、四二〇番の内、四二一番、四二二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字向沢に変更。
- 大字島字上隣子田四一二番の内、自四一三番至四一七番、四一八番の内、四一九番、四二〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字隣子田に変更。
- 大字島字向沢四二三ノ五番、四二三ノ六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字兵岡尻に変更。
- 大字島字兵岡尻四三〇番の内、自四三一番至四三三番、四三四番の内、四三六ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字向沢に変更。
- 大字島字兵岡尻四三四番の内、四三六ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字歩行黒に変更。
- 大字島字兵岡尻四三六ノ一番、四三六ノ二番の内、自四三七番至四三九番、四四〇番の内、四四一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字兵岡に変更。
- 大字島字上前町自四四七番至四五六番、四五七番の内、四五八番の内、四六三番の内、四六五番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字青木前に変更。
- 大字島字上前町四五七番の内、四五八番の内、四五九番、自四六〇番至四六二番、四六三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字前町に変更。
- 大字島字下青木前四六六番、四六七ノ一番、四六八番、四六九ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を

大字島字青木前に変更。

○大字島字下青木前四六七ノ二番、四六八ノ二番、四六九番、四七〇番、四七一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字青木に変更。

○大字島字下前町四七二番、四七三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字青木に変更。

○大字島字下前町四七五番の内、四七六番の内、四七七番、四七九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字青木前に変更。

○大字島字下前町四七三番の内、四七三ノ二番、四七四ノ二番、四九三番、四九四番の内、四九五番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字訓脳に変更。

○大字島字下前町四七四ノ五番、四七四ノ六番、四七五番の内、四七六番の内、四七八番、四七九番の内、自四八〇番至四九〇番、四九一番の内、四九二ノ一番、四九二ノ二番の内、四九二ノ三番、四九二ノ四番、四九三ノ二番、四九四ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字前町に変更。

○大字島字下前町四九一番の内、四九二ノ二番の内、四九四ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字門崎に変更。

○大字島字下前町四九四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字内和田に変更。

○大字島字訓脳前四九六番、自四九七番至四九九番、五〇〇番の内、五〇一番の内、五〇二番、五〇三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字訓脳に変更。

○大字島字訓脳前五〇〇番の内、五〇一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字青木に変更。

○大字島字仏の尾五〇四番の内五〇五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字訓脳に変更。

○大字島字仏の尾五〇四番の内、五〇五番の内、自五〇六番至五〇九番、五一〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字金操に変更。

○大字島字仏の尾五一〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大島字和田沖に変更。

○大字島字和田沖五一一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字金操に変更。

○大字島字和田沖五一二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字訓脳に変更。

○大字島字和田沖五一二番の内、五一三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字内和田に変更。

○大字島字和田出口自五一一番至五二〇ノ四番、五二一ノ一番の内、五二一ノ二番の内、五二一ノ三番の内、五二一ノ四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字和田沖に変更。

○大字島字和田出口五二一ノ一番の内、五二一ノ二番の内、五二一ノ三番の内、自五二二番ノ一至五二三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字内和田に変更。

○大字島字内和田五二八番の内、五二九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字訓脳に変更。

○大字島字和田五三一ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字門崎に変更。

○大字島字越前自五三三番至五三五ノ二番、五三六ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字内和田に変更。

○大字島字越前五三六ノ三番、五三六ノ四番、五三九ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字竹下に変更。

○大字島字門崎五四一ノ三番、五四二ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字内和田に変更。

○大字島字門崎五四八番の内、五四九番の内、五五〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字竹

下に変更。

- 大字島字大杭原五五一番、五五二番の内、五五三番の内、五五七番の内、五五八番の内、自五五九番至五六一ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字門崎に変更。
- 大字島字大杭原五五二番の内、五五三番の内、自五五四番至五五六番、五五七番の内、五五八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字前町に変更。
- 大字島字竹下五六二番の内、五六三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字門崎に変更。
- 大字島字前田自五九九ノ一番至五九九ノ八番、六〇五番の内、六〇六番の内、六一一ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字小屋島に変更。
- 大字島字八反田六一二番の内、六一三ノ一番の内、六一三ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字小屋島に変更。
- 大字島字八反田六一三ノ一番の内、六一三ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字前田に変更。
- 大字島字金操八一九番の内、八二〇番の内、八二一番の内、八二二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字和田沖に変更。
- 大字土下字オノ神一ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字丸山に変更。
- 大字土下字オノ神一ノ二番の内三ノ三番四ノ六番、四ノ五番、五ノ三番、六ノ三番、七ノ三番、八ノ三番、九ノ一番、一〇ノ一番、一一ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字前田に変更。
- 大字土下字行ブ田一二ノ一番の内、一三ノ一番の内、一四ノ一番の内、一六ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等

の国有地の全部を大字土下字前田に変更。

- 大字土下字行ブ田一二ノ一番の内、一三ノ一番の内、一四ノ一番の内、一五番、一六ノ一番の内、一七ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字オノ神に変更。
- 大字土下字行ブ田一七ノ一番の内、一八ノ一番及びこれに伴う道路水路等国有地の全部を大字土下字繩手下に変更。
- 大字土下字江淵一九番の内、二〇ノ一番の内、二〇ノ二番、二一番の内、二二番の内、二三番の内、自二四ノ一番至二四ノ四番、二四ノ五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字繩手下に変更。
- 大字土下字江淵一九番の内、二〇ノ一番の内、二一番の内、二二番の内、二三番の内、二四番ノ五の内、自二五ノ一番至三〇番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字沖田に変更。
- 大字土下字繩手下三八ノ一番の内、三九ノ一番の内、四〇ノ一番の内、四二ノ一番の内、四五ノ一番の内、四六ノ三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字沖田に変更。
- 大字土下字二窪田全部の土地を大字土下字沖田に変更。
- 大字土下字長ドピン六四番の内、六五番の内、六六番の内、六七番の内、六八番の内、六九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字沖田に変更。
- 大字土下字長ドピン六四番の内、六五番の内、六六番の内、六七番の内、六八番の内、六九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字園分田に変更。
- 大字土下字長ドピン自七〇ノ一番至七五ノ一番、七六ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字繩手下に変更。

更。

○大字土下字溝尻二一四ノ一番、二一五ノ一番、二一八ノ一番、二一九ノ一番、二二〇ノ一番、二二一ノ一番、二二二ノ一番、二二三ノ一番、二二四ノ一番、二二五ノ一番、二二六ノ一番、二二八番の内、二二九番の内、二三〇番の内、二三一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部大字島字溝尻に変更。

○大字土下字溝尻二二七ノ一番、二二七ノ四番、二二八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字堤前に変更。

○大字土下字溝尻二二八番の内、二二九番の内、二三〇番の内、二三一番の内及びこれに伴う道路水路等国有地の全部を大字島字宮脇に変更。

○大字土下字宮ノ脇二三三番、二三四ノ一番、二三四ノ二番、二三六ノ一番の内、自二三六ノ二番至二三六ノ九番、二三七ノ一番の内、二三七ノ二番、二三八ノ一番、二三八ノ三番、二三八ノ二番、二三九番、二四〇ノ二番の内、二四一番の内、二四二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字宮脇に変更。

○大字土下字宮ノ脇二三六ノ一番の内、二三七ノ一番の内、二三九ノ一番の内、二四〇ノ一番、二四〇ノ二番の内、二四一番の内、二四二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字溝尻に変更。

○大字土下字七反田二四四ノ二番の内、二四五ノ二番の内、二四六ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字宮脇に変更。

○大字土下字七反田二四六ノ二番の内、二四八ノ二番の内、二四九番の内、二五一ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字溝尻に変更。

○大字土下字七反田二四四番、二四四ノ二番の内、二四五番の内、二四五ノ二番の内、二四六ノ二番の内、二五八ノ

一番の内、二五八ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字野本に変更。

○大字土下字七反田二四五番の内、二四六ノ二番の内、二四七番の内、二四八番、二四八ノ二番の内、二四九番の内、二五〇番、二五一ノ二番の内、二五三ノ二番、二五三ノ三番、二五四番、二五七ノ一番、二五八ノ一番の内、二五八ノ二番の内、二五八ノ三番、二五八ノ四番、自二六二ノ一番至二六二ノ七番、二六三ノ二番、二六三ノ五番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字南台に変更。

○大字土下字七反田二五一ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字俵田に変更。

○大字土下字丸山二八六番、二八七番の内、二八八番の内、三〇二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字前田に変更。

○大字土下字溝上三〇三番の内、三〇六番の内、三〇七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字前田に変更。

○大字土下字溝上三〇三番の内、三〇四番、三〇五番、三〇六番の内、三〇七番の内、自三〇八ノ一番至三一六ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字丸山に変更。

○大字土下字三反田三一八ノ一番の内、三二〇番の内、三二一番、三二二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字丸山に変更。

○大字土下字三反田三二三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字前田に変更。

○大字土下字三反田三一七ノ一番、三一八ノ二番、三二六ノ二番、三三〇ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字南台に変更。

○大字土下字南台三三一ノ一番の内、自三三一ノ二番至三三一ノ六番、三三二番の内、三三三番の内、三三四番の内、

自三三五番至三三九番、三四〇番の内、三四一番の内、三四二番の内、三四三番、三四四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字野本に変更。

○大字土下字南台三四〇番の内、三四一番の内、三四二番の内、三四四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字石穴に変更。

○大字土下字池田全部の土地を大字土下字石穴に変更。

○大字土下字野本四〇七番の内、四〇八番の内、四〇九番の内、四一〇番の内、四一一番、四一二ノ一番の内、四一三ノ一番の内、四一四番の内、四一五番の内、四一五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字南台に変更。

○大字土下字石穴三八九番の内、三九〇番の内、三九一番の内、三九二番の内、三九三番の内、三九四ノ一番の内、三九四番の内、三九六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字土下字野本に変更。

○大字田井字上高下一番の内、二番の内、三番の内、四番の内、五番の内、六番の内、七番の内、八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字高下に変更。

○大字田井字上高下一番の内、二番の内、三番の内、四番の内、五番の内、六番の内、七番の内、八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字的場に変更。

○大字田井字下高下九番の内、一〇番の内、一一番ノ一、一一ノ二番の内、一二番の内、一三番の内、一四番の内、一五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字高下に変更。

○大字田井字下高下九番の内、一〇番の内、一一ノ二番の内、一二番の内、一三番の内、一四番の内、一五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字的場に変更。

○大字田井字下高下一五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字用老に変更。

○大字田井字下高下一五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字長隈に変更。

○大字田井字用老二三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字長隈に変更。

○大字田井字竹ヶ鼻全部の土地を大字田井字的場に変更。

○大字田井字荒神協全部の土地を大字田井字荒神に変更。

○大字田井字上栃田自七八ノ一番至七八 六番、八〇ノ一番、八〇ノ二番、八二番、八四番、八六番、八八ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字荒神に変更。

○大字田井字上栃田七九ノ一番、七九ノ二番、八一番、八三番、八五番、八七番、八九ノ一番、八九ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字栃田に変更。

○大字田井字下栃田全部の土地を大字田井字栃田に変更。

○大字田井字山ノ前全部の土地を大字田井字栃田に変更。

○大字田井字水通全部の土地を大字田井字八反田に変更。

○大字田井字中惣田全部の土地を大字田井字惣田に変更。

○大字田井字南惣田二〇五番の内、二〇六番の内、二〇七番、二〇八番の内、自二〇九番至二二三番、二二四ノ一番の内、二二四ノ二番の内、二二四ノ三番の内、二二四ノ四番の内、二二五番、二二六ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字惣田に変更。

○大字田井字南惣田二〇五番の内、二〇六番の内、二〇八番の内、二一四ノ一番の内、二一四ノ二番の内、二一四ノ三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字弓ノ木に変更。

○大字田井字中溝二一七番の内、二一八番、二一九番の内、二二〇番の内、二二二番の内、二二三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字弓ノ木に変更。

部を大字弓原字妙見に変更。

○大字弓原字田井後九〇番、九一番、九三番の内、九四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字銀治屋敷に変更。

○大字弓原字東笠田一〇七番、一〇八番の内、一〇九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字後に変更。

○大字弓原字東笠田一〇八番の内、一〇九番の内、一一〇番、一一一番、自一一四番至一一九番、一二〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字笠田に変更。

○大字弓原字東笠田一一二番、一一三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字妙見に変更。

○大字弓原字走田全部の土地を大字弓原字十万寺に変更。

○大字弓原字十万寺一四〇番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字金田に変更。

○大字弓原字中笠田全部の土地を大字弓原字笠田に変更。

○大字弓原字明婦全部の土地を大字弓原字松垣に変更。

○大字弓原字エビス田一八七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字松垣に変更。

○大字弓原字エビス田一九六ノ一番の内、一九六ノ二番の内、一九六ノ三番の内、自一九七ノ一番至一九八ノ三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字東沢に変更。

○大字弓原字中沢二〇六番の内、二〇七番の内、自二〇八番至二一八ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字東沢に変更。

○大字弓原字中沢二〇六番の内、二〇七番の内、自二一九番至二二一ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部

部を大字弓原字エビス田に変更。

○大字弓原字荒神面全部を大字弓原字エビス田に変更。

○大字弓原字下赤土二三〇番、二二一番の内、自二二三番至二四〇番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字東赤土に変更。

○大字弓原字下赤土二三一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字エビス田に変更。

○大字弓原字赤土自二四一ノ一番至二四一ノ七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字松垣に変更。

○大字弓原字赤土自二四四番至二五〇ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字赤土に変更。

○大字弓原字薬師面全部の土地を大字弓原字金田に変更。

○大字弓原字東屋敷二九三ノ二番、二九四ノ二番、二九五ノ五番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字金田に変更。

○大字弓原字天神面全部の土地を大字弓原字東屋敷に変更。

○大字弓原字西赤土四四三番の内、四四四番の内、四四五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字中沢に変更。

○大字弓原字上連四七二番の内、四七三番の内、四七四番の内、四七五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字服部に変更。

○大字弓原字下連自四七八ノ一番至四七九番、四八〇番の内、四九一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字上連に変更。

○大字弓原字下上連四八八番の内、四八九番の内、四九〇番の内及びこれに伴う道路水路等国有地の全部を大字弓原字西沢に変更。

○大字弓原字西沢四九二番、四九三番の内、四九四番の内、五〇二番の内、五〇三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字北田に変更。

○大字弓原字西沢五〇二番の内、五〇三番の内、五〇四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字西赤土に変更。

○大字弓原字西沢四九九番の内、五〇〇番の内、五〇二番の内、五〇四番の内、自五〇五番至五一一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字中沢に変更。

○大字弓原字北沢自五一二番至五二二番、五二二番の内、五二三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字中沢に変更。

○大字弓原字北沢五二二番の内、五二三番の内、自五二四番至五三一一番及びこれに伴う道路水路等国有地の全部を大字弓原字西沢に変更。

○大字北尾字上才塚自一番至六番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字弓ノ木に変更。

○大字北尾字上才塚自七番至一三番、一四ノ三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字才塚に変更。

○大字北尾字上才塚一三ノ二番、一四ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字堤前に変更。

○大字北尾字上弓ノ木一五ノ一番、一六ノ一番、一七ノ一番、一八ノ一番、一九ノ一番、二〇ノ一番、二一ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字才塚に変更。

○大字北尾字上弓ノ木一五ノ二番、一六ノ二番、一七ノ二番、一八ノ二番、一九ノ二番、二〇ノ二番、二一ノ二番及

びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字堤前に変更。

○大字北尾字下才塚二二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字才塚に変更。

○大字北尾字下才塚二三番の内、自二三ノ一番至二七番、二八ノ一番の内、二八ノ二番の内、二八ノ三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字弓ノ木に変更。

○大字北尾字下才塚二八ノ一番の内、二八ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字田井字物田に変更。

○大字北尾字下才塚二八ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字二ノ坪に変更。

○大字北尾字中溝全部の土地を大字北尾字二ノ坪に変更。

○大字北尾字下弓ノ木三九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字二ノ坪に変更。

○大字北尾字下弓ノ木三九番の内、自四〇番至四六ノ一番、四七ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字弓ノ木に変更。

○大字北尾字下弓ノ木四七ノ一番の内、四八ノ一番、四九ノ二番、五〇ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字才塚に変更。

○大字北尾字下弓ノ木四七ノ二番、四八ノ二番、四九ノ一番、五〇ノ一番、五一ノ一番、自五二ノ一番至五二ノ八番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字堤前に変更。

○大字北尾字堤前田全部の土地を大字北尾字堤前に変更。

○大字北尾字二ノ坪七ノ一番、七二ノ一番、七三ノ二番、七四ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字堤前に変更。

○大字北尾字二ノ坪七二ノ三番、七三ノ一番、七四ノ一番の内、七五ノ一番の内、七六番の内、七七ノ一番の内、七
七ノ二番の内、七八番の内、七九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字弓ノ木に変更。
○大字北尾字二ノ坪七四ノ一番の内、七五ノ一番の内、七六番の内、七七ノ一番の内、七七ノ二番の内、七八番の内、
七九番の内、八〇ノ一番の内、八〇ノ二番の内、八一ノ一番の内、八一ノ二番の内、八二番の内、八三番の内、八
七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字浮町に変更。
○大字北尾字四反田全部の土地を大字北尾字浮町に変更。

○大字北尾字上大橋九四ノ一番、九五ノ一番、九六ノ一番、九七ノ一番、九八ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国
有地の全部を大字北尾字浮町に変更。

○大字北尾字上大橋自九四ノ二番至九四ノ八番、自九五ノ二番至九五ノ五番、九六ノ二番、九七ノ二番、九八ノ二番
及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字大橋に変更。

○大字北尾字下大橋五一〇ノ一番、五一ノ二番、五一ノ二番、五一ノ二番、五一ノ三番及びこれに伴う道路
水路等の国有地の全部を大字北尾字浮町に変更。

○大字北尾字下大橋五〇八ノ一番、五〇九ノ一番、五一〇ノ二番、五一ノ一番、五一ノ第三番、五一ノ五番、
五一ノ三番、五一ノ四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字大橋に変更。

○大字北尾字井が松全部の土地を大字北尾字下ハツに変更。
○大字北尾字ロク六三八ノ二番、六三九ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字下ハツに
変更。

○大字北尾字ロク六三八ノ一番、六三八ノ三番、六三八ノ四番、六三九ノ一番の内、六四〇ノ一番、六四三ノ一番、
六四四番、六四七ノ一番、六四八ノ一番、六五〇ノ一番、六五〇ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部

を大字北尾字笹原に変更。

○大字北尾字向イ田六五二ノ一番、六五三ノ一番、自六五五ノ一番至六五九番、六六〇番の内、六六一番の内、六六
二番の内、自六六三番至六七〇番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字穂の香に変更。

○大字北尾字向イ田六六〇番の内、六六一番の内、六六二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の公部を大字北
尾字笹原に変更。

○大字北尾字木ノ力六八八番の内、六八九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字尻黒に変
更。

○大字北尾字戸崎全部の土地を大字北尾字尻黒に変更。

○大字北尾字釜谷六九七番の内、七二一ノ一番の内、七〇〇番の内、自七〇一番至七一九番、七二〇番の内及びこれ
に伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字釜谷に変更。

○大字北尾字下釜谷自七二二番至七二七ノ二番、七二七ノ三番の内、七二八番、七二九番、七三〇番の内、目七三一
番至七四〇番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字釜谷に変更。

○大字北尾字下釜谷七二七ノ三番の内、七三〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字釜谷に
変更。

○大字北尾字赤松全部の土地を大字曲字釜谷に変更。

○大字下神字影塚三六番の内、三九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字西浜辺に変更。

○大字下神字影塚三六番の内、三七番、三八番、三九番の内、四一番、四二番、四三番の内、四六番の内、四七番の
内、五〇番の内、五一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字影塚に変更。

○大字下神字影塚四〇番、四四番、四五番、四八番、四九番、五〇番の内、五一番の内、五二ノ一番、五二ノ二番、五三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字服部に変更。

○大字下神字影塚四三番の内、四六番の内、四七番の内、五一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字公文明に変更。

○大字下神字服部五五ノ一番、五五ノ二番、五五ノ三番の内、五六番、五七番の内、六一番の内、六二番の内、六三番の内、六四番の内、六五番の内、自六六番至六九番、七〇番の内、七一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字服部に変更。

○大字下神字服部五七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字公文明に変更。

○大字下神字服部五七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字影塚に変更。

○大字下神字服部五七番の内、五五ノ三番の内、六一番の内、六二番の内、六三番の内、六四番の内、六五番の内、七〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字曰田に変更。

○大字下神字上曰田全部の土地を大字弓原字曰田に変更。

○大字下神字下曰田八一ノ一番、八一ノ二番の内、自八二番至八九番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字曰田に変更。

○大字下神字下曰田八一ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字曰田に変更。

○大字下神字下曰田八一ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字弓原字服部に変更。

○大字下神字下服部九〇番、九一番の内、九二番の内、九三番、九四ノ一番、九四ノ二番、九五番の内、九六番の内、九七ノ一番、九七ノ二番、九八番、九九番の内、一〇〇番の内、一〇一番、一〇二番、一〇三番の内、一〇四番の内

内、一〇五番、一〇六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字曰田に変更。

○大字下神字下服部九一番の内、九二番の内、九五番の内、九六番の内、九九番の内、一〇〇番の内、一〇三番の内、一〇四番の内、一〇六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字公文明に変更。

○大字下神字公文明一〇七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字公文明に変更。

○大字下神字北寺前全部の土地を大字下神字寺前に変更。

○大字下神字寺前一四五番、一四八番、一四九番、一五二番、一五三番、一五六番、一五七番、一五九番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字曰田に変更。

○大字下神字下六全部の土地を大字下神字小石橋に変更。

○大字下神字亥ノ神二〇〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字築田に変更。

○大字下神字八反田二一二番、二一三ノ一番、二一四番、二一五ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字築田に変更。

○大字下神字尻黒自二二九番、至二二二一三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字八反田に変更。

○大字下神字尻黒自二三二番至二五一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北尾字尻黒に変更。

○大字下神字長ドヒン全部の土地を大字下神字どびんに変更。

○大字下神字一反少田全部の土地を大字下神字一反田に変更。

○大字下神字三ノ坪二七三ノ一番、二七三ノ四番、二七四ノ二番、二七四ノ三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部の土地を大字下神字一反田に変更。

○大字下神字三ノ坪二七四ノ一番、二七四ノ四番、自二七五ノ一番至二七八ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部の土地を大字下神字一反田に変更。

地の全部を大字下神字拾ノ坪に変更。
 ○大字下神字九ノ坪全部の土地を大字下神字八ヶ坪に変更。
 ○大字下神字種田三三二ノ一番の内、三三二ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字どびんに変更。

○大字下神字種田三三六ノ一番の内、三三七ノ一番の内、三三八ノ一番の内、三三九ノ一番の内、三四〇ノ一番の内、三四一ノ一番の内、三四二ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字一町田に変更。

○大字下神字学難寺自三三三番至三五二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字沖田に変更。

○大字下神字学難寺自三五三番至三六三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字どびんに変更。

○大字下神字渡道三六四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字どびんに変更。

○大字下神字渡道三六四番の内、自三六五番至三七二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字金竹に変更。

○大字下神字金竹自三七三番至三八六番、三八七番の内、三八八番の内、自三八九番至三九一番、三九二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字金竹に変更。

○大字下神字金竹三八七番の内、三八八番の内、三九二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字釜谷に変更。

○大字下神字山田全部の土地を大字曲字釜谷に変更。

○大字下神字亥ノ目四五一番の内、四五二番の内、四五三番の内、自四五四番至四六二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字先田に変更。

○大字下神字亥ノ目自四五一番の内、四五二番の内、四五三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を下神字沖田に変更。

○大字下神字犬箱字四六三番、四六四番、四六五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字赤田に変更。

○大字下神字犬箱四六五番の内、自四六六番至四七三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字沖田に変更。

○大字下神字石坪自四七四番至四八三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字種田に変更。

○大字下神字石坪四八四番、四八五ノ一番、四八五ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字一町田に変更。

○大字下神字九日田自五〇九番至五一六番、五一七番の内、五一八番、五一九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字一町田に変更。

○大字下神字九日田五一七番の内、五一九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字実通に変更。

○大字下神字ハザマ自五二〇番至五二二ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字下神字実通に変更。

○大字松神字円崎全部の土地を大字松神字松本に変更。

○大字松神字向円崎自一三番至二四ノ三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字円崎に変更。

○大字松神字向円崎二五ノ一番、二六ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字鴨田に変更。

○大字松神字銀治屋ヶ坪全部の土地を大字松神字鴨田に変更。

○大字松神字大熊五七番の内、五八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字鴨田に変更。
 ○大字松神字荒神五九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字鴨田に変更。
 ○大字松神字荒神五九番の内、六〇番の内、六一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字大熊に変更。

○大字松神字荒神五九番の内、七〇ノ一番の内、七〇ノ三番の内、八二ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字城廻に変更。

○大字松神字城廻八三番の内、九一番の内、九二ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字西ノ熊に変更。

○大字松神字城廻九三ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字広富に変更。

○大字松神字鴨田九四ノ二番、一〇四ノ一番、自一〇五ノ一番至一一一番、一一二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字円崎に変更。

○大字松神字鴨田一一二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字松本に変更。

○大字松神字利田一二八番の内、自一二九番至一三七ノ三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字広富に変更。

○大字松神字畑鉾自一三八番至一四二番、一四三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字利田に変更。

○大字松神字畑鉾一四三番の内、自一四四番至一四九ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字折返に変更。

○大字松神字広富一五〇ノ一番の内、一五二ノ一番の内、一五二ノ二番の内、一五二ノ三番の内、一五三番の内、一五四番の内、一五五番の内、一五六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字折返に変更。
 ○大字松神字広富一五〇ノ一番の内、一五一ノ一番の内、一五一ノ二番の内、一五二ノ一番の内、一五二ノ二番の内、一五三番の内、一五四番の内、一五四番の内、一五五番の内、一五六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字字的場に変更。

○大字松神字広富一五七番の内、一五八番の内、一五九番の内、一六〇番の内、一六一番の内、一六二番の内、一六三番の内、一六四番の内、一六五番の内、一六五番の内、一六六番の内、一六七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字利田に変更。

○大字松神字西ノ熊一六八ノ二番、一六九ノ二番、一七〇ノ二番、一七一ノ二番、一七二ノ二番、一七三ノ二番、一七四ノ二番、一七五ノ二番、一七五ノ六番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字広富に変更。

○大字松神字西ノ熊一七六ノ一番、一七七ノ一番、一七八ノ一番、一七九ノ一番、一八〇ノ一番、一八一ノ一番、一八二ノ一番、一八三ノ一番、一八四ノ一番、一八四ノ五番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字大坪に変更。

○大字松神字西ノ熊一七六ノ二番、一七七ノ二番、一七八ノ二番、一七九ノ二番、一八〇ノ二番、一八一ノ二番、一八二ノ二番、一八三ノ二番、一八四ノ六番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字字的場に変更。

○大字松神字アヲヲ自一八五番至一八八ノ一番、一八九ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字字的場に変更。

○大字松神字アヲヲ一八九ノ一番、自一九〇ノ一番至一九三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字大坪に変更。

○大字松神字流田自一九四番至一九六番、一九七ノ二番、一九八ノ一番、一九九ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字大坪に変更。

○大字松神字流田一九七ノ一番、一九九ノ一番、自二〇〇ノ一番至二〇三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字的場に変更。

○大字松神字的場二〇四番の内、二〇五番の内、二〇六番の内、二〇七番の内、二〇八番の内、二〇九番の内、二一〇番の内、二一一番の内、二一二番の内、二一三番の内、二一四ノ二番の内、二一四ノ一番の内、二一五番の内、二一六番の内、二一七番の内、二一九ノ一番、二一九ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字折返に変更。

○大字松神字上清徳自二五四番至二五八番、二五九番の内、二六〇番の内、二六一番の内、二六二番、二六三番の内、二六四番の内、二六五番の内、二六六番の内、二六七番の内、二六八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字清徳に変更。

○大字松神字上清徳二五九番の内、二六〇番の内、二六一番の内、二六三番の内、二六四番の内、二六五番の内、二六六番の内、二六七番の内、二六八番の内、二六九番、二七〇番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字南清徳に変更。

○大字松神字中清徳二七二番の内、二七三番の内、二七七番の内、二七八番の内、二七九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字清徳に変更。

○大字松神字中清徳二七二番の内、二七三番の内、二七四番の内、二七五番、二七一番、二七六番の内、二八四番の内、二八五番の内、二八六番の内、二八七番の内、二八八番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字南清徳に変更。

○大字松神字中清徳二七四番の内、二七六番の内、二七七番の内、二七八番の内、二七九番の内、自二八〇番至二八三番、二八四番の内、二八五番の内、二八六番の内、二八七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字西清徳に変更。

○大字松神字下清徳自二八九番至二九一番、二九二番の内、二九三番の内、二九四番の内、二九五番の内、二九六番の内、二九七番の内、二九八番の内、二九九番の内、三〇〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字南清徳に変更。

○大字松神字下清徳二九二番の内、二九三番の内、二九四番の内、二九五番の内、二九六番の内、二九七番の内、二九八番の内、二九九番の内、三〇〇番の内、三〇一番、三〇二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字西清徳に変更。

○大字曲字上赤田全部の土地を大字曲字赤田に変更。

○大字曲字下赤田自八番至一二ノ二番、一三番の内、一四番の内、一五番の内、一六番の内、一七番の内、一八ノ一番の内、一八ノ二番の内、一九番の内、一九番の内、二〇番の内、二一番の内、二二番の内、二二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字赤田に変更。

○大字曲字下赤田一三番の内、一四番の内、一五番の内、一六番の内、一七番の内、一八ノ一番の内、一八ノ二番の内、一九番の内、二〇番の内、二一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字大熊に変更。

○大字曲字道木二三番の内、二四ノ一番の内、二五ノ一番の内、二九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字大熊に変更。

○大字曲字道木二九番の内、二五ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字荒神に変更。

- 大字曲字道木二三番の内、二四ノ一番の内、二五ノ一番の内、二四ノ二番、二五ノ二番の内、自二六ノ一番至二八番、二九番の内、自三〇番至三七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字赤田に変更。
- 大字曲字九蔵面自三八番至四一番、四二ノ二番、自四四番至四六番、四七番の内、四八ノ一番、四八ノ二番、四九ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字赤田に変更。
- 大字曲字九蔵面四七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字二ツ塚に変更。
- 大字曲字九蔵面四二ノ一番、四三番、四九ノ一番の内、四九ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字荒神に変更。

○大字曲字柳の内自五〇番至五七番、五八番の内、五九番、六〇番の内、六一番の内、六四番の内、六五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字荒神に変更。

○大字曲字柳ノ内五八番の内、六〇番の内、六一番の内、六四番の内、六五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字西熊に変更。

○大字曲字柳ノ内六一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字赤田に変更。

○大字曲字今井手六六番、六七ノ一番の内、六七ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字大坪に変更。

○大字曲字今井手六七ノ一番の内、六七ノ二番の内、自六八番至七四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字今井手に変更。

○大字曲字上二ツ塚七五番の内、八一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字今井手に変更。

○大字曲字上二ツ塚七五番の内、自七六番至八〇番、八一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲

字二ツ塚に変更。

○大字曲字下二ツ塚八三ノ一番、八三ノ二番の内、八四ノ一番の内、八四ノ二番、八五番の内、八六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字二ツ塚に変更。

○大字曲字下二ツ塚八三ノ二番の内、八四ノ一番の内、八五番の内、八六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字大坪に変更。

○大字曲字石坪自八七ノ一番至九〇番、九一番の内、九二ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字大坪に変更。

○大字曲字石坪九一番の内、九二ノ一番、九二ノ二番の内、九三番、九四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字大坪に変更。

○大字曲字大坪九五番の内、九六番の内、九七番の内、九八番の内、九九番の内、一〇〇番の内、一〇一番の内、一〇二番の内、一〇三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字大坪に変更。

○大字曲字四宝神田一〇四番、一〇五ノ一番の内、一〇五ノ二番の内、一〇六番の内、一〇七番の内、一〇八番の内、一〇九番の内、一一〇番の内、一一一番の内、一一二番の内、一一三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字大坪に変更。

○大字曲字四宝神田一〇五ノ一番の内、一〇五ノ二番の内、一〇六番の内、一〇七番の内、一〇八番の内、一〇九番の内、一一〇番の内、一一一番の内、一一二番の内、一一三番の内、自一一四番至一二三番、一二二ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字二ツ塚に変更。

○大字曲字村椿一二三番の内、一二四番の内、一二五ノ七番の内、一二七ノ三番の内、一二七ノ四番の内、一二七ノ

七番、一二七ノ六番、一二九ノ一番の内、一二九ノ三番の内、一三〇ノ一番一三〇ノ二番の内、一三一ノ四番の内、一三一ノ三番の内、一三二番の内、一三三番の内、一三四番の内、一三五番の内、一三六番の内、一三七番の内、一三八ノ一番の内、一三八ノ二番の内、一四〇番、一四一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字町ヶ坪に変更。

○大字曲字東町ヶ坪一四二番の内、一四五番の内、一四六番の内、一四九番の内、一五〇番の内、一五三番の内、自一五四番至一五九番、一六〇番の内、一六一番の内、一六二番、一六三番の内、一六四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字町ヶ坪に変更。

○大字曲字東町ヶ坪一四二番の内、一四三番、一四四番、一四五番の内、一四六番の内、一四七番、一四八番、一四九番の内、一五〇番の内、一五一番、一五二番、一五三番の内、一六〇番の内、一六一番の内、一六三番の内、一六四番の内、一六五番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字西大坪に変更。

○大字曲字筆ヶ坪自一六六番至一六八ノ一番、一六九ノ二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字西大坪に変更。

○大字曲字筆ヶ坪一六九ノ一番、一七〇番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字南清徳に変更。

○大字曲字枅ノ敷一七一番、一七二ノ一番、一七三ノ一番、一七四ノ一番、一七七ノ一番、一七七ノ三番、一七八ノ一番、一七八ノ二番、自一八〇番至一八二番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字南清徳に変更。

○大字曲字枅ノ敷一七二ノ二番、一七五ノ一番、一七五ノ三番、一七六ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字西大坪に変更。

○大字曲字西町ヶ坪一八三番、一八四番、一八五ノ一番、一八六ノ一番、一九六ノ二番、一九九ノ二番、一九九ノ五番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字南清徳に変更。

○大字曲字西町ヶ坪一八六ノ二番、一八七ノ一番、自一八八番至一九六ノ一番、一九七番、一九八番、一九九ノ一番の内、二〇四番の内、二〇五番の内、二〇六番の内、二〇七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字町ヶ坪に変更。

○大字曲字西町ヶ坪一九九ノ一番の内、二〇〇番、自二〇一番至二〇三番、二〇四番の内、二〇五番の内、二〇六番の内、二〇七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字松神字西大坪に変更。

○大字曲字エエト二〇八ノ一番の内、二〇八ノ二番の内、二〇九番の内、二一〇番の内、二一一ノ一番の内、二一一ノ二番の内、二一一ノ一番、二一一ノ二番、二一一ノ三番の内、二一四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字町ヶ坪に変更。

○大字曲字エエト二〇八ノ一番の内、二〇八ノ二番の内、二〇九番の内、二一〇番の内、二一一ノ一番の内、二一一ノ二番の内、二一三番の内、二一四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字村楯に変更。

○大字曲字西原二一五番の内、二一六番、二一七番、二一八番の内、二一九番の内、二二〇番の内、二二一番の内、二二一番の内、二四三番の内、二四四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字村楯に変更。

○大字曲字北田二四五ノ一番、二四五ノ二番の内、二四五ノ三番、二四六番の内、二四七番の内、二四八番の内、二四九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字村楯に変更。

○大字曲字北田二四五ノ二番の内、二四六番の内、二四七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字西原に変更。

00636

- 大字曲字北田二四七番の内、二四八番の内、二四九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字西曲に変更。
- 大字曲字西曲二五四番の内、自二五五番至二六九番、二七〇番の内、二七一番の内、二七四番、二七五番の内、二七六番の内、二七七番の内、二七八ノ一番、二七八ノ二番、二七九番の内、二八〇番の内、二八一番の内、自二八二ノ一番至二八三番、二八四番の内、二八五番の内、二八六ノ一番の内、二八七ノ一番の内、二八七ノ三番の内、二八八ノ一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字西原に変更。
- 大字曲字西曲二七〇番の内、二七一番の内、二七五番の内、二七六番の内、二七七番の内、二七九番の内、二八〇番の内、二八一番の内、二八二番の内、二八三番の内、二八四番の内、二八五番の内、二八六ノ一番の内、二八七ノ一番の内、二八七ノ二番、二八七ノ三番の内、二八八ノ一番の内、二八八ノ二番、二八九番の内、二九〇番の内、二九一ノ一番、二九一ノ二番、二九二番の内、二九六ノ一番の内、二九六ノ二番、二九七番の内、二九八ノ一番の内、二九八ノ二番、二九九ノ一番の内、二九九ノ二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字を大字曲字尺半に変更。
- 大字曲字寺畑自三一五番至三一七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字西曲に変更。
- 大字曲字中瀬三三三ノ一番の内、三三三ノ二番の内、三三四番の内、三三六番の内、三三七番の内、三三八番の内、三三九番の内、三三〇番の内、三三一番の内、三三二番の内、三三三番の内、三三四番の内、三三五番の内、三三六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字二ツ塚に変更。
- 大字曲字スタラ三三七番、三四〇番、三四一番、三四九ノ一番、三四九ノ二番、三四九ノ三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字中瀬に変更。

- 大字曲字杉ノ網全部の土地を大字曲字少尺に変更。
- 大字曲字亀尻自三九三ノ一番至三九七ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字坂根に変更。
- 大字曲字井尻四八四番の内、四八五番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字岩下に変更。
- 大字曲字東六反田全部の土地を大字曲字六反田に変更。
- 大字曲字西六反田全部の土地を大字曲字六反田に変更。
- 大字曲字曲五三六ノ一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字六反田に変更。
- 大字曲字東尺半全部の土地を大字曲字尺半に変更。
- 大字曲字西尺半自五八二番至五八七番、五八八番の内、五八九番の内、五九〇番の内、五九一番の内、五九二番の内、五九三番の内、五九四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字尺半に変更。
- 大字曲字西尺半五八八番の内、五八九番の内、五九〇番の内、五九一番の内、五九二番の内、五九三番の内、五九四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字曲字西原に変更。

鳥取県告示第六百三十三号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第七十九条第一項の規定により、大栄町の大字及び字の区域を次のとおり変更し、昭和三十四年十二月一日から施行する。

昭和三十四年十一月三十日

鳥 取 県 知 事 石 破 二 朗

○字穂波前頭無二八四ノ二の内、二八七の内、二八八、二八八ノ二の内、二八八ノ三の内、二八九の内、二八九内第

一の内、二九〇、二九一、二九二ノ一の内、二九二ノ二の内、二九三の内、二九四ノ一の内、字横川附二九七の内、二九八の内、二九九の内、三〇〇、二九五の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字南船付に変更。

○字穂波前南船付六の内、七の内、八の内、九ノ一、九ノ二、一〇、一一、一二、一三、一四の内、一五の内、字横川附三〇〇、二九五の内、三〇二、三〇三の内、三〇三内一、三〇四ノ一の内、三〇五の内、字新橋向一三二の内、字船付東一九の内、二〇の内、二〇ノ一の内、二一の内、二二の内、二三の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字船付に変更。

○字美瀬田二八ノ一の内、二八ノ二、二八ノ三の内、二八ノ四の内、二九の内、三〇ノ一の内、三〇ノ二の内、三〇ノ四の内、三〇ノ五の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字船付東に変更。

○穂波字東道下四二八の内、四二九の内、字林ノ前三四ノ二の内、三四ノ三、三五、三六の内、三七の内、字林ノ前沖五八ノ二の内、五九ノ三の内、六一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字美瀬田に変更。

○字美瀬田二八ノ一の内、三〇ノ五の内、字四軒屋沖七〇の内、字船付東二四の内、二七の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字新橋向に変更。

○字美瀬田三〇ノ五の内、三一の内、字四軒屋沖七〇の内、七一ノ一、七一ノ二、七一ノ三、七二、七二内第一の内、七三、七四の内、字原灘九八ノ二の内、字林ノ前沖六一の内、六二の内、六三の内、六四の内、字新橋向一二〇ノ一の内、一二一の内、一二二の内、一二四ノ一の内、一二四ノ二の内、一二四ノ三の内、一二四ノ四及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字内ワントフに変更。

○字四軒屋沖七二ノ第一の内、七四の内、七四の内第一、七五ノ二、字原灘九八ノ二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字林ノ前沖に変更。

○字東道下四二七の内、字美瀬田三三の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字島字林ノ前に変更。

○字下大谷一、二三三の内、一、二四〇ノ一の内、一、二四〇ノ三の内、一、二四一の内、穂波字大谷三一七の内、三二〇の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字原字大谷に変更。

○穂波字大谷尻三四二の内、三四三の内、三四六の内、穂波字大谷三二〇の内、三二一の内、三二二の内、大字原字茶屋屋敷一、二二一ノ一の内、一、二二二ノ二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字原字下大谷に変更。

○字動動ヶ谷一八一ノ一の内、一八一ノ二の内、一八一ノ三の内、一八二ノ一の内、一八三ノ一の内、一八三ノ二の内、一八三ノ三の内、字前田一九三の内、一九四の内、一九五の内、一九六、一九七、一九八ノ一の内、一九八ノ二の内、一九九の内、二〇五の内、二〇六ノ三、二〇七ノ三及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字穂波字竹ヶ鼻に変更。

○字向磯二四七ノ二、二七五ノ二、字屋敷二七八ノ二、字大谷三二九ノ三、三三二ノ二、三三三ノ一の内、三三三ノ二、三三三ノ三、三三四、三三五の内、三三九ノ一の内、三三九ノ二の内、三三九ノ三の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字穂波字前田に変更。

○原字大谷一、三二一の内、一、三二五の内、一、三二六ノ一の内、原字下大谷一二三八の内、字大谷尻三四二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字穂波字大谷に変更。

○原字下大谷一、二三六の内、原字茶屋屋敷一、二三一ノ一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字穂波字大谷尻に変更。

○字前田一九四の内、一九五の内、一九八ノ一の内、字穂波前頭無二八八ノ一の内、二八八ノ二の内、二八八ノ三の内

内、島字穂波前南船付一の内、五ノ一、五の内、六の内、八の内、一四の内、一五の内、字東道下四三三ノ二の内、四三三ノ三、字大谷三三三ノ一の内、島字船付東一六の内、二〇の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字穂波字道下に変更。

○字大谷三三三ノ一の内、三三九ノ一の内、島字船付東一六の内、一七の内、一七ノ一、一七ノ二、一八の内、一九の内、二〇の内、二五の内、二六の内、島字美瀬田二八ノ四の内、二九の内、三三の内、字大谷尻三四六の内、三四七の内、三四八の内、三四九の内、三五〇の内、三五一の内、三五二ノ七及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字穂波字東道下に変更。

○字馬場二二ノ二、二二ノ四、二二ノ五、字動動ヶ谷自一七七ノ一より一七九ノ八まで、一八一ノ一の内、一八一ノ二の内、一八一ノ三の内、一八二ノ一の内、一八二ノ二、一八二ノ三、一八三ノ一の内、一八三ノ二の内、一八三ノ三の内、一八三ノ四、字動動ヶ谷尻一八四ノ二より一八八まで、一八九ノ一の内、一八九ノ二、一九〇ノ一、一九〇ノ二の内、一九〇ノ三の内、一九二、字竹ヶ鼻二二三の内、二一四の内、二一五の内、字道下四四二ノ一の内、四四三の内、字前田一九三の内、一九八ノ二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字穂波字苗代田に変更。

鳥取県告示第六百三十四号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第七十九条第一項の規定により、倉吉市の大字及び字の区域を次のとおり変更し、昭和三十四年十二月一日から施行する。

昭和三十四年十一月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

○字少田九九ノ一の内、九九ノ二の内、一〇〇の内、一〇一の内、字頭細二九ノ一、三〇ノ一、三三ノ一、字柳沢七三ノ一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字北面字中嶋に変更。

○字少田九八の内、九九ノ一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を北面字抑沢に変更。

○字抑沢七六ノ二の内、七七の内、七八の内、七九の内、八〇の内、八一、字深田八二ノ一の内、尾原字上源治池三の内、四の内、五の内、穴沢字北面尻一三一ノ三の内、一三一ノ四の内、一三一ノ五、一三三の内、一三三内一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を北面字北面尻に変更。

○字ユズリハ一〇五ノ五、一〇五ノ六、字後口谷八八ノ一の内、八九、九〇、九三ノ一、字深田八五の内、八六ノ一の内、字抑沢七三ノ一の内、七四の内、七五の内、字中嶋一〇三の内、一〇四ノ一の内、一〇四ノ二の内、字稲床一八ノ三及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を北面字少田に変更。

○字後口谷八七ノ三、八八ノ一の内、字抑沢七五の内、七六ノ一の内、七六ノ二の内、七六ノ三の内、七七の内、七八の内、尾原字上源治池一ノ一の内、一ノ四の内、尾原字源治池一七の内、二〇の内、二一、二二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を北面字深田に変更。

○尾原字立原五一五の内、五一六の内、穴沢字耆町田三六八ノ一の内、三六九ノ一の内、三六九ノ二の内、三七〇、三七一、三七二、三七三ノ一の内、三七三ノ二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を別所字山ノ花に変更。

○尾原字立原五二一ノ内、五二二ノ内、五二九ノ二の内、五三〇ノ一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を別所字頭細に変更。

○字上源治池一ノ一の内、一ノ二、一ノ三、一ノ四の内、一の五、二、三の内、四の内、五の内、六、七、八、九、
 穴沢字北面尻一三三の内、穴沢字沢ノ内四七一の内、四七二の内、四七三の内、字城山四六八の内、四六九の内、
 四七〇、七九三ノ九の内、北面字深田八二ノ一の内、八三、八四ノ一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全
 部を尾原字源治池に変更。

○字城山四六五の内、四六六、四六七、四六七ノ一、四六八の内、四六九の内、七九三ノ九の内、字水田四六一ノ三、
 四六三、四六三ノ一、四六四、穴沢字阿部ヶ崎一七二の内、一七二、一七二ノ一、一七三ノ一、一七三ノ二、
 一七三ノ三、一七四ノ一、一七四ノ二、一七四ノ三、一七四ノ四、一七四ノ五、一七四ノ六、一七五ノ一、一七五
 ノ二、一七五ノ三、一七六ノ一、一七六ノ四の内、一七九ノ一の内、一七九ノ二の内、一八〇、一八一の内、穴沢
 字沢ノ内四七一の内、四七九の内、四八〇の内、四八一の内、四八二の内、四九〇ノ一、四九〇ノ二、四九〇ノ三
 の内、四九〇ノ四、四九〇ノ五の内、四九〇ノ七、四九七ノ八、四九九ノ二の内、四九九ノ三の内及びこれに伴う
 道路水路等の国有地の全部を尾原字尾原沢ノ内に変更。

○穴沢字阿部ヶ崎一七六ノ四の内、一七七の内、一七八の内、穴沢字三軒屋前二〇九ノ一の内、二〇九ノ二の内、二
 一〇ノ内、二一一、二一二の内、二一四の内、別所字頭細一二ノ三、一三ノ二、一五ノ二、一六ノ三、一七ノ三及
 びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を尾原字立原に変更。

○字北面尻一三一ノ三の内、一三二ノ四の内、一三二、一三二ノ二、一三二ノ三、一三二ノ四、一三二ノ五、一三三
 ノ六、一三三ノ七、一三三ノ八、一三三の内、一三三内一の内、北面字抑沢八〇の内、尾原字沢ノ内四七一の内、
 四七二の内、四七三、四七四ノ一、四七四ノ二、四七四ノ三、四七四ノ四、四七五ノ一、四七五ノ二、四七六の内、
 四七七、四七八、四七九の内、四八〇の内、四八三の内、四八四の内、字井尻一三四、一三五、一三九、一四〇、

一四一、一四二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字穴沢沢ノ内に変更。

○字小柴前一六八ノ一、一六八ノ二、一六八ノ四及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字井尻に変更。

○尾原字沢ノ内四七六の内、四八〇の内、四八一の内、四八二の内、四八三の内、四八四の内、四八五の内、四八六、
 四八七、四八八ノ一、四九〇ノ三の内、四九〇ノ五の内、四九〇ノ六、四九二、四九四、四九五、四九六、字井尻
 一四四ノ二、一四四ノ三、一四二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字小柴前に変更。

○尾原字沢ノ内四八八ノ二、四八八ノ三、四八九ノ二、四八九ノ三、字阿部ヶ崎一七一ノ一の内、一七一ノ二、一七
 九ノ二の内、一八一の内、字三軒屋前一九八ノ六の内、二〇四の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴
 沢字立石に変更。

○字三軒屋前一九八ノ六の内、二〇四の内、二〇五、二〇六、二〇七、二〇八、二〇九ノ一の内、二〇九ノ二の内、
 二一〇の内、二二二の内、字立石一八六ノ二の内、一八七の内、一八九の内、一九三の内及びこれに伴う道路水路
 等の国有地の全部を穴沢字阿部ヶ崎に変更。

○字立石一九四内一の内、一九四ノ二の内、一九五ノ一、一九五ノ二、一九五ノ三、一九五ノ四、一九五ノ八、一九
 五ノ九、一九六ノ四、一九六ノ五、一九七、字志町田三六三ノ一の内、三六三ノ二、三六五ノ一の内、三六五ノ二、
 三六六ノ一、三六六ノ二、三六七ノ一、三六七ノ二、三六八ノ一の内、三六八ノ二、三六九ノ一の内、三六九ノ二
 の内、三七三ノ一の内、三七三ノ二の内、字家ノ前二二四ノ五の内、二二七ノ一の内、二二七ノ二、二二八ノ一の
 内、二二八ノ二、二二九ノ一の内、二二九ノ二、三三〇ノ一の内、三三〇ノ二及びこれに伴う道路水路等の国有地
 の全部を穴沢字三軒屋前に変更。

○字流シ山二四三内一、二四八内一、二五〇ノ一、二五〇ノ二、二五一ノ一、二五一、二五二、二五三の内、二五四

の内、二五五の内、二七〇の内、二七〇ノ一の内、二七一の内、二七二内一、二七三内一、字円城寺川東二五六の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字家ノ前に変更。

○字家ノ前二三〇次の内、二三〇ノ一の内、二三一ノ二の内、二三四の内、二三五の内、二三六の内、二三七の内、字壺町田三六一、三六一次一、三六二ノ一、三六二ノ二、三六三ノ一の内、三六四、三六五ノ一の内、三七三ノ一の内、三七四ノ一、三七四ノ二、三七五、三七六ノ一、三七六ノ二、三七七、三七七の内、三八〇の内、三八一の内、三八二、三八三、三八四ノ一の内、三八四ノ二の内、三八六ノ一の内、三八六ノ二の内、字起シ三九三ノ一の内、三九三ノ二の内、三九六の内、三九八の内、三九九の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字式反田に変更。

○字壺町田三七八の内、三七九、三八〇の内、三八一の内、三八四ノ一の内、三八四ノ二の内、三八五ノ一、三八五ノ二、三八五ノ三、三八五ノ四、三八六ノ一の内、三八六ノ二の内、三八七、三八八ノ一、三八八ノ二、三八九ノ一、三八九ノ二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字起シに変更。

○字起シ三九八の内、三九九の内、四〇〇ノ一の内、四〇一ノ一、四〇二の内、四〇三の内、四〇四の内、四〇五の内、四〇六ノ一、四〇六ノ二、四〇七ノ二の内、四〇七ノ三の内、字式反田三四一の内、三四二、三四三の内、三四四の内、三四五の内、字頭無シ三二三、三二四、三二七ノ一、三二九、三三〇、三三一、三三四、三三五、三三六、三三七、三四〇、字円城寺川東二六一ノ一の内、二六二の内、二六四ノ一の内、二六四ノ二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字円城寺川西に変更。

○字家ノ前二三七の内、二三八、字流シ山二五三の内、二五四の内、二五五の内、二六五、二六六、二六七、二六八、二六九ノ一、二六九ノ二、二六九ノ三、二七〇ノ内、二七〇ノ一の内、二七一の内、字流シ山尻三一六ノ一、三一

七の内一、三一七ノ二、三一八、三一八ノ一、三一八ノ二、三一八ノ三の内、三一九ノ一、三二〇ノ二の内、三二〇ノ三の内、三二〇ノ四の内、字円城寺川西三二一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字円城寺川東に変更。

○字家ノ前二二四ノ一、二二四ノ二、二二四ノ三、二二五、二二六内第一、二三二ノ一、二三三内一、二四六、字流シ山尻三一五の内、三二六ノ二、三一七、三一八ノ三、三一九ノ二の内、頭無シ二七七ノ一の内、二七七ノ二、二七八、二七九、二八〇ノ一、二八〇ノ二、二八一、二八三、二八四ノ一、二八四ノ二の内、二八四ノ三、二八四ノ四、二八四ノ五、二八四ノ六、二八四ノ七、二八六、二八七の内、二八八ノ一の内、二八八ノ二の内、二八九の内、二八九内第一の内、二九二ノ二の内、二九三の内、大字穂波字道下四四一の内、四四二ノ一の内、四四二ノ二の内、四四三の内、四四四、四四五ノ一、四四五ノ二、四四六、四四七、四四八、大字穂波字前田一九八ノ一の内、大字ドウドウヶ谷尻一八九ノ一の内、一九〇ノ二の内、一九〇ノ三の内、一九一、字家ノ谷(道路の内)及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字流シ山に変更。

○穂波前字頭無二九三の内、二九四ノ一の内、字横川附二九四、二九五、二九六の内、二九八の内、二九九の内、二九五、三〇〇の内、三〇九、二九五の内ノ二、三〇一、三〇三の内、三〇四ノ一の内より三〇四ノ八まで、三〇四ノ九、三〇五の内、三〇六、三〇七内一、三〇八、大字島新橋向一三一の内、一三一ノ二の内、一三二の内、一三三の内、一三四ノ一の内、一三四ノ二、一三四ノ四、一三四ノ六、一三四ノ七の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を穴沢字流シ山尻に変更。